



2-5 生活支援の推進

社会保障制度が理解され、医療や生活保障を必要な人が受けられる体制づくりを進めます。

■施策の展開内容

年齢や性別に関わらず、誰もが地域の中で安心して暮らせるよう、関係機関と連携を図りながら、相談支援体制を充実していきます。

生涯にわたって安心して生活できるよう、必要な医療・介護・年金などの社会保障制度の円滑な運営に努めるとともに、市民の健康の保持増進を図ります。

■現状と課題

- 市民からの生活・福祉に関する相談内容は、高齢、障害、家庭環境など、多岐に渡っています。適切な支援につなぐことができるよう、相談体制の充実を図る必要があります。
- 生活保護受給者や生活困窮者が増加しています。生活保護制度の適正な運用を図るとともに、生活困窮者の経済的な自立を促進する取組や日常生活の支援を充実することが求められています。
- 介護保険制度では、高齢化の進行などにより要支援・要介護者が増え、介護サービス利用者の一層の増加が見込まれます。今後も、適正かつ円滑な制度運営が求められています。
- 国民健康保険制度では、加入者の構成において高齢者が多いことなどから医療費水準が高い傾向であることに加え、加入者数の減少などにもとない1世帯あたりの国民健康保険税の負担が増大しています。被保険者の理解を得ながら、制度を安定的に運営していく必要があります。
- 後期高齢者医療制度では、団塊の世代が75歳以上になる令和7（2025）年には一層の医療費の増加が見込まれています。被保険者の理解を得ながら、制度を安定的に運営していく必要があります。
- 国民年金制度では、国の未加入者対策の強化により国民年金未加入者の割合が減少する一方、経済状況や年金制度に対する不信感から保険料の未納といった問題が発生しています。制度について丁寧な説明を行っていくと同時に、保険料の納付率を向上させ、制度の長期的な安定を図る必要があります。

■主な取組

社会保障制度の適正な運営

- 介護を必要とする人に適切なサービスを提供できるよう、要支援・要介護者の状態に合わせた認定とサービスの質の向上に努めます。
- 介護保険制度を健全に運営するため、納付方法の多様化により利便性を向上させるとともに、保険料の収納率向上を図ります。
- 国民健康保険制度を健全に運営するため、国民健康保険税率や負担割合などについて、被保険者に対して丁寧な説明と正確な情報提供を行っていくとともに、国民健康保険税の収納率向上を図ります。
- 後期高齢者医療制度を健全に運営するため、保険料や負担割合などについて、被保険者に対して丁寧な説明と正確な情報提供を行っていくとともに、保険料の収納率向上を図ります。
- 国民年金制度の長期的な安定を図るため、制度内容の周知や窓口相談体制の充実に努め、制度への加入の促進と保険料の納付率向上を図ります。

生活・福祉に関する総合的な相談・支援の実施

- 生活保護制度を適正に運用し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、日常生活の支援と経済的な自立を促進します。
- さまざまな要因から生活に困窮している人の経済的な自立を促進するため、関係機関と連携し、相談から自立までの継続的な支援に取り組みます。
- 多様化する相談内容に対応し、適切な支援を提供できるよう、福祉関係団体をはじめ弁護士会やハローワークなどの関係機関と連携を図りながら、相談支援体制を充実していきます。

■ 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
被保護者就労支援事業による就職率	42.9% (R2)	67%	支援対象は生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住居確保給付金受給者、生活困窮者
介護保険に関する相談・苦情などの解決率	100% (R2)	100%	
介護保険料収納率	99.4% (R2)	99.5%	現年度分のみ
国民健康保険税収納率	93.6% (R2)	94.2%	現年度分のみ
後期高齢者医療収納率	99.7% (R2)	99.8%	現年度分のみ
国民年金保険料納付率	76.8% (R2)	77.0%	現年度分のみ